



資料1
総合科学技術・イノベーション会議
世界と伍する研究大学専門調査会
(第6回) R3.7.19

真に世界と伍する研究 大学WGにおける議論 (まとめ)

大学支援フォーラムPEAKS
真に世界と伍する研究大学WG
尾上孝雄(大阪大学 理事・副学長)



真に世界と伍する研究大学を目指すために必要なこと

現状の自己分析

◆国内研究大学の現状

- 研究者が決して「二流」なわけではなく卓越した成果を出す研究を実施している
- 論文数も(TOP10%、TOP1%含めて)伸びてはいる(相対的なシェアは低下)
- 博士課程進学者、若手研究者の減少
⇒「研究者」の魅力が低下
- 海外出身教員、留学生の伸び悩み
⇒世界から見て魅力がない
- 大学ランキングでの苦戦
- 様々な制度による大学の均質化

日本の大学は
金太郎飴状態



WHY?

◆世界トップ大学との比較

- 資金規模の違い、さらにその伸び率の圧倒的な違い
- 人材の集積に大きな差（どんな魅力を訴えられるか？）
- 多様性、独自性を持つ大学

2005年から2019年の収入の増加

オックスフォード大学：約 **3** 倍

旧七帝大の平均値：約 **1.16** 倍

真に世界と伍する研究大学を目指すために必要なこと

「真に世界と伍する研究大学」に何を期待するか (我々に何が不足しているのか)

人類社会への貢献

- 最高の教育/人材育成
- 最高の研究
- 絶えず社会変革の中核的存在

世界トップ大学に必要な組み合わせ

- 優秀な人材と世界一流の研究環境
- 豊富な予算
- ガバナンス

(Jamil Salmi)

異次元の改革が必要

- 優秀な人材を集積する仕組み
- 自立して発展できる仕組み
- 責任ある経営体となる仕組み

そのために

- ▶ どんな環境を構築する投資が必要か？
- ▶ どんな資源、活動、枠組みが必要か？
- ▶ 最適な大学ガバナンス体制とは？

真に世界と伍する研究大学を目指すために必要なこと

大学への投資価値

目まぐるしく変化し、困難な課題が続出する社会

- ▶ 知と人材の集積体である大学が、国・産業界を始めとする社会の各セクターと協働することで、解決策を切り拓くことができる。
- ▶ 大学にしかできない有意な活動の規模を拡大し、大学の存在価値を高める(使える大学)



真に世界と伍する研究大学を目指すために必要なこと

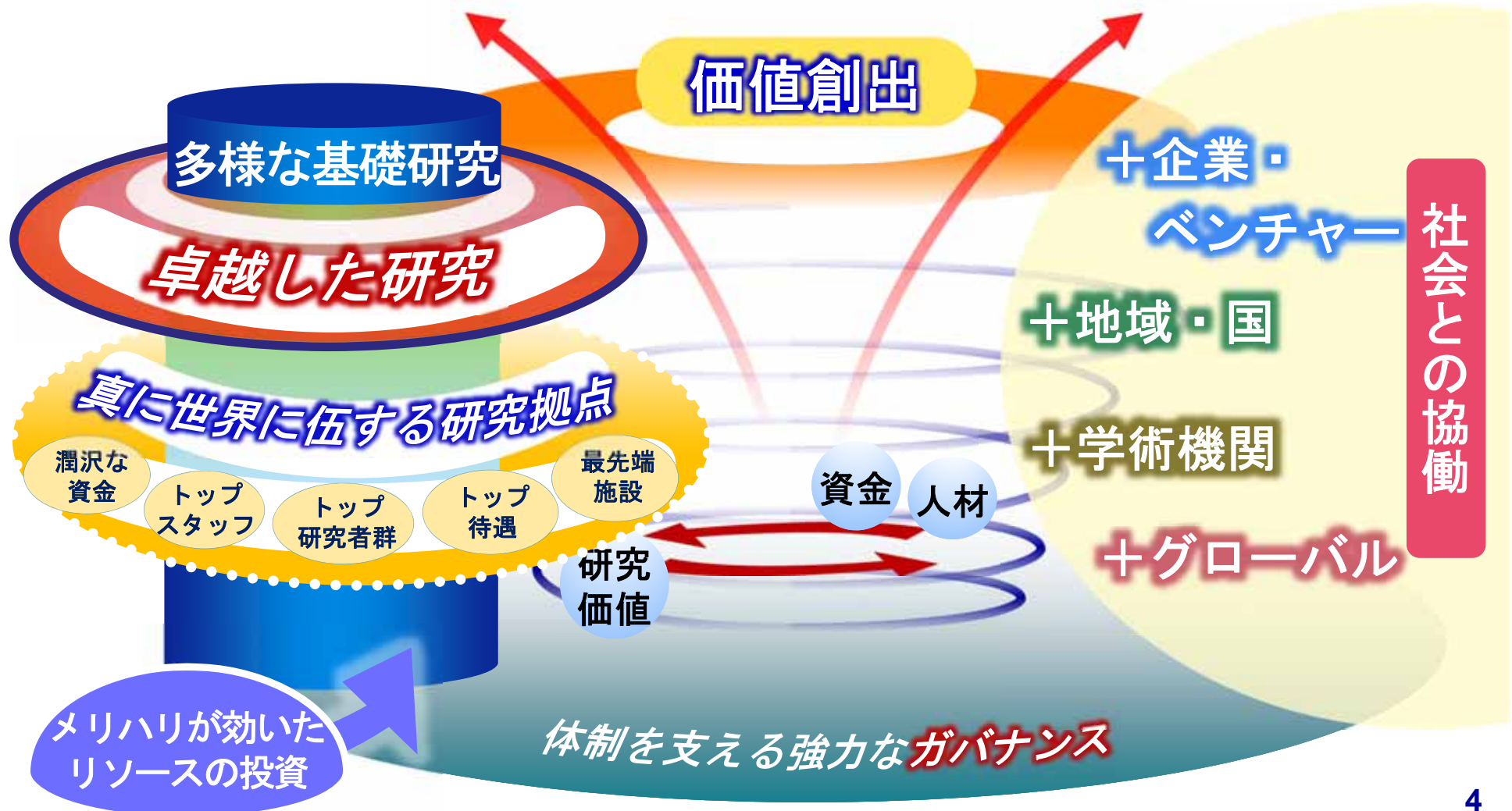
変革する大学

卓越した研究活動の大規模実施

▶ 「卓越した研究+ α 」での
“広がり”で社会へ価値還元

民間研究費
寄附収入
特許収入
キャピタルゲイン

UP



真に世界と伍する研究大学を目指すために必要なこと

変革する大学

大学経営と大学運営のトランスフォーメーション

- ▶ ファンド支援対象となる大学は**社会の公共財**としての性格・影響力がより大きくなる
- ▶ 自立し成長し続ける経営体としての「**プロ化**」とそのガバナンスが必須となる
- ▶ これまでの大学経営陣の**人事制度にも変化**が必要と思われる

大学経営のプロ化

学長のプロ化

- 学長選考・監察はより厳格に行われる必要（学長人材プールなど）
- 真に学長の裁量で使える資源を（財源・人事）

役員のプロ化

- CFO（外部も含めた専門人材）
- プロポストや役員も学内外を問わず適材適所（プロポスト人材プールなど）

役員各々が持つ権限をはっきりと明確化し、特に経営を担う人材には施策を実行可能な権限と共に相応のチェック体制を設け、適切な牽制体制を構築

大学運営のプロ化

- スタッフの高度専門人材化（内部のプロ化）
⇒若年層からキャリア分化を明確化
- 積極的な外部人材の活用（外部プロの活用）
- 優秀な人材を増員することで本来の活動に専念

学内組織・研究者のプロ化

- 支援を受ける組織はコミットメントを提出、アウトカムにより厳格に評価
- 評価に応じた待遇と拡大する裁量
- 教職員の役割分化

プロスポーツだと:

選手
コーチ
監督
専門スタッフ
球団代表
オーナー
.....



大学をとりまく環境(産業界・霞ヶ関も含めて)も**プロ化**し
ワンチームで日本のために！

真に世界と伍する研究大学を目指すために必要なこと

変革する大学

大学経営人材を育成する仕組み

1. 文部科学省「イノベーション経営人材育成システム構築事業」
大学トップマネジメント研修 (2016～2018年度) 67名

総括シンポジウム開催報告
<https://youtu.be/7vNzjUlrTn0>

海外大学の事例を徹底的に学ぶ(2017年度の例)

[国内研修講師] Benno C. Schmidt(元イエール大総長), Michael Arthur(UCL学長), Scott Biddy (UCB副学長), Timothy Warner(スタンフォード大副プロボスト), John Etchemendy(スタンフォード大名誉プロボスト)

[海外研修講師] UCSD: Peter Cowhey (暫定上席副学長), Sandra Brown(副学長), Carol Chang (財団理事長)など大学経営陣計31名、シカゴ大: Eric Isaacs(上席副学長), Michael Hopkins (副プロボスト)など大学経営陣計9名、ウォータールー大: George Dixon (副学長兼プロボスト)など大学経営陣計13名)、スタンフォード大: Ann Arvin(副プロボスト) など大学経営陣計9名、NUS: Ho Teck Hua(プロボスト)など大学経営陣計8名

2. 内閣府大学支援フォーラム PEAKS
イエール大学研修プログラム(2020年度) 28名

研修対象者を拡大し多様な人材を育成

[研修講師] Peter Salovey(学長), Pericles Lewis(副学長兼副プロボスト)など大学経営陣計20名
国立大学に限らず、公立大学、私立大学、産業界、政府省庁からも研修に参加
大学については教員だけでなくスタッフも受講

3. 国立大学協会
ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ(UDWS) (2018年度～) 40-50名/年

合宿形式で集中グループ討議

[研修講師] 松尾清一(東海国立大学機構理事長), 三島良直(前東工大学長), 橋本孝之(日本IBM名誉相談役), 野路國夫(コマツ特別顧問), 篠原弘道(NTT会長) など。

事前課題、オンライン事前研修の後、合宿形式で少人数グループ討議を多数実施
企業トップからも講演

真に世界と伍する研究大学を目指すために必要なこと

変革する大学

大学経営人材を育成する仕組み

「大学経営を変えよう」とする流れは既にある!!

人材流動

西村訓弘

三重大 副学長

→宇都宮大 特命副学長(クロアポ)

渡邊聡

広島大 理事・副学長

→アリゾナ州立大 Academic Director in Japan

学長就任

牛木辰男

新潟大 学長

千葉一裕

東京農工大 学長

太田寛行

茨城大 学長

プロボスト、理事、副学長等への就任者多数

さまざまな国の施策への対応やCOVID-19時の学内運営など、構築したNWを活かし、絶えず情報交換しながら大学経営に従事

大学自らと、周辺環境(産業界・政府省庁)からとの「芽吹き」を大切にし、10年程度後にはグローバル・マーケットにインしている研究大学に育てていく



真に世界と伍する研究大学を目指すために必要なこと

成長し自立化する大学

多様な自己財源の増加と戦略的な積み立て

米国/英国、欧州、中国とも異なる、
「日本流」でトップ研究大学を創り
出していく仕組み

■ 事業規模の拡大による成長

- 世界のトップ大学は多様な自己財源により事業規模を拡張
- 我が国の研究大学においても、大学が自律的に研究活動へ投資を行えるよう、**多様な自己財源の充実が不可欠**

⇒ 大学ファンド資金と多様な自己財源の
組み合わせによる事業規模の一層の拡大

■ 自己財源増加の具体策と隘路の解消

- **大学の価値を“売る”仕組み**・・・社会価値創造に貢献し、収入拡大に繋がる活動を促進する仕組み
- 産学連携の外付け化・専門機能化
- 自己収入については、現行の積立金の規定から切り離し、**戦略的に積み立てが可能な仕組みを創設**【法定基金（仮称）の導入】
 - ※ 積み立てした資金は、その運用益による事業の実施、自己財源で整備した施設・設備の更新経費等、**大学の裁量で使用可能**
- 大学活動の表現に適した**新しい会計基準**を導入



会計・資産活用WGの報告参照

（まとめは次頁以降）

■ 教育研究環境にかかる裁量の拡大、意思判断と実施にスピード感を保てる仕組み

- 一定の条件下において、柔軟な学生定員管理、柔軟な授業料設定、組織設置の手続き省略
- 評価業務の別枠組み化

真に世界と伍する研究大学を目指すために必要なこと

多様な自己財源増加の具体策と隘路の解消

PEAKS 会計・資産活用WG

多様な自己財源を増やすための戦略としては、①教育研究のポテンシャルに対する投資を呼び込む、②保有資産から金銭価値を創出する資産活用を行う、③予算の年度内消化ではなく、投資を有効活用し、価値を創出する発想で予算を執行する、という3つの観点が考えられる。これら3点のそれぞれの戦略に対応する戦術、また、戦術を実行するための手段としては、以下の取り組みが求められる。

戦略	戦術	戦術を実行するための手段
①教育研究のポテンシャルに対する投資を呼び込む	長期借入・債券発行(戦略②も対象) - 対象事業の拡大、償還期間の長期化、リファイナンス - 償還財源の多様化	国立大学法人法等法令改正(戦略②も対象) 民間との経費ベースではない契約に基づいて行う研究で得た資金につき、償還財源等としても整理しやすくするよう、経費ではない収入の整理。 例) 世界と伍する研究大学向けに産学官連携による共同研究強化のためのガイドラインで円滑な取組を後押し
	産学連携収入の増加 企業との組織対組織の大型共同研促進等	- 学内実践：産学連携形態の高度化、多様化の工夫 (経費ベースではなく、価値ベースでの契約・価格設定等) - 特別試験研究費税額控除制度改正 (OI型：運用改善 例：間接経費のみなし計上(書類の簡素等))
	個人寄附の拡大： - 日本版ブランド・ギビング信託への国大法人対象化、評価性資産の対象化等 - 評価性資産寄附へのインセンティブ向上 - 国大法人に対する個人寄附の税額控除の対象拡大 - 寄附金所得控除の上限超過額の繰越を可能に	- 特定寄附信託制度の改正 - 税制改正
	柔軟な授業料の仕組み 提供する教育に対する適切な価格を大学が自ら設定 (教育の質や学生・留学生の状況等を踏まえたもの)	2割以内での増額：経営判断 2割を超える増額：省令改正 - 必要な者に対する経済的負担の軽減措置

真に世界と伍する研究大学を目指すために必要なこと

多様な自己財源増加の具体策と隘路の解消

PEAKS 会計・資産活用WG

戦略	戦術	戦術を実行するための手段
②保有資産から金銭価値を創出する資産活用を行う	資産運用会社（ホールディングス）への出資 - 大学発ベンチャーへの直接出資 - 施設設備、知的基盤の管理・他機関による利用促進に係る事業者への出資	国立大学法人法改正 - 今般の国立大学法人法改正により指定国は可能 → 学内の実践 - 今般の法改正により可能 → 学内の実践
	所有地活用：容積・高さ制限を超える活用	地方公共団体の上乗せ条例については、要地域との交渉（根拠法：建築基準法）
	不動産貸付時の手続きの簡素化・迅速化： 特に自己財源で取得した土地・建物	- 大臣認可の対象外 - 学内の工夫した取り組みの充実
	大学発VC新株予約権の活用	学内の実践 インキュベーション施設貸与の対価等として取得
	大学の教育研究成果の活用等により収入を上げること	- 特許出願・維持に係る費用の免除 - 学内の工夫した取り組みの充実
③予算の年度内消化ではなく、投資を有効活用し、価値を創出する発想で予算を執行する	法定基金の設置(戦略③も対象) 積立金の規定から切り離し、基金に繰り入れ、自動的に内部留保・運用可能な仕組みの創設：自己財源（寄附金の運用益、間接経費、戦略的産学連携経費、特許ライセンス、株式売却、附属病院、金融商品運用、資産貸付等）やファンドからの支援	国立大学法人法、会計基準改正（戦略③も対象）
	自己財源等で整備した施設や設備の減価償却への対応： 戦略的内部留保 戦略的内部留保で対応すべき更新計画の実効性の向上	会計基準等改正 法定基金で整理する場合は国立大学法人法改正マター
	前中期目標期間の目的積立金の使用期間の拡大	国大法改正又は、繰越認可基準の見直し

真に世界と伍する研究大学を目指すために必要なこと

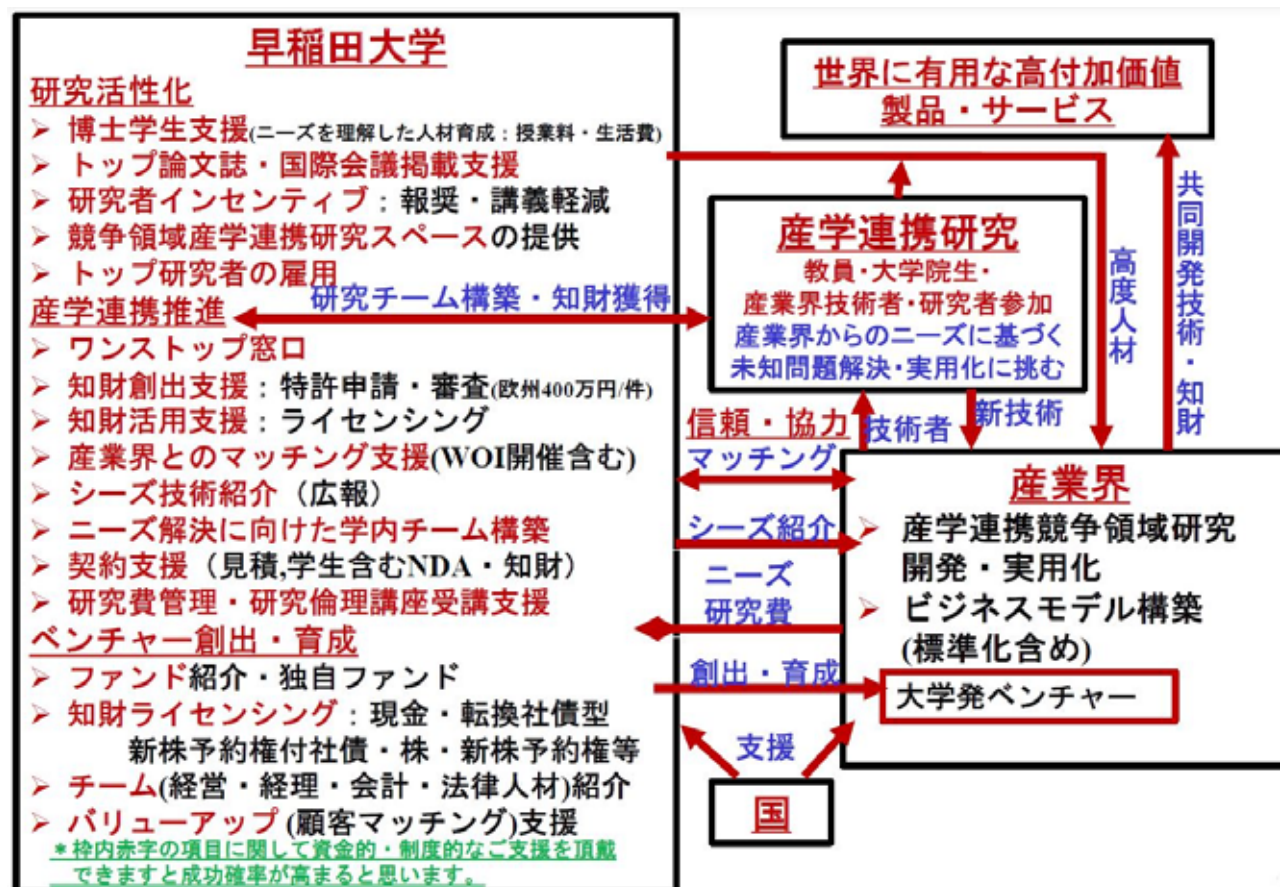
私立大学での総合研究力向上

オープン・イノベーション・エコシステム構築の支援

(早稲田大学 笠原副総長提供)



学生納付金に依存せず、オープン・イノベーションを通して産業界との協力により、世界と戦う研究、博士人材輩出、ベンチャー起業支援などを進めたい。



真に世界と伍する研究大学を目指すために必要なこと

卓越研究者の声



稲見 昌彦
東京大学 教授
(東京大学先端科学技術研究センター)

ICTやロボット技術を人間の身体的能力等の向上に用いる「自在化技術」の研究を進め、スタートアップなどを巻き込んで産業化したい!!



関谷 毅
大阪大学 名誉教授・総長補佐
(大阪大学産業科学研究所)

今の常識を打ち破り社会に新たな変革をもたらす起点になる大学になりたい!!



西川 博嘉
名古屋大学 教授
(名古屋大学大学院医学系研究科)

「人」こそが本邦の研究の石杖だ。人への投資で国内の若手とアジアを中心とした海外人材のハブとなり研究力強化を!!

今回の大学ファンドでついに日本の大学が資金面で世界のトップ校に近づく。このチャンスを見逃さず異次元の改革で社会の真のエンジンに!!

上杉 志成
京都大学 教授・WPI-iCeMS副拠点長
(京都大学化学研究所)



大学が持つ加速器科学の多くの最先端施設をベースに世界的な研究基盤を形成したい!!

関口 仁子
東北大学 准教授
(東北大学大学院理学研究科)



異次元の大学改革で
卓越研究者の熱い声に応える!



大学支援フォーラムPEAKS 会計・資産活用WGにおける議論 (まとめ)

2021.7.7

1. はじめに

(1) WG設置の背景

- 政府が示した、**世界レベルの研究基盤を構築するための大学ファンドの創設**（令和2年度第3次補正予算額5,000億円、令和3年度財政投融资当初計画額4兆円）に向けての視点には、**自律した経営、責任あるガバナンス、外部資金の獲得等**が示され、将来的には自らの資金で基金を運用することを**目指す観点**が示されている。
- また、国立大学法人については文部科学省において「**国立大学法人の戦略的な経営実現に向けて～社会変革を駆動する真の経営体へ～**」が2020年末にとりまとめられ、出資の拡大等の制度改革に加え、会計制度・会計基準については、**多様なステークホルダーとりわけ産業界目線からも理解しやすい財務諸表等への改善や、自ら獲得した多様な財源を戦略的に積み立てる仕組みの創設等**が提言されているところである。

(2) WGでの議論の内容

(1) の背景を踏まえ、本WGでは、世界と伍する研究大学における、

- ① 多様な自己財源を増やすため具体策や、それらを実現するための隘路の解消策、必要な人材像
 - ② 多様な自己財源等を戦略的に積み立て、増やし、使うための仕組みや、わかりやすい会計
- について、議論してきたものであり、以下、その内容を報告する。

2. 多様な自己財源を増やすための具体策・それらを実現するための隘路の解消策、必要な人材、会計の仕組み

本WGでの問題意識

世界のトップ研究大学は、多様な自己財源を拡張させつつ、その活動及び事業規模を拡張してきている。一方、我が国の大学の事業規模は横ばいの状況。コロナ禍におけるDXや低炭素社会の実現といった世界が向かう社会変革には、**世界と伍する大学が、その知を源に、公共を担う経営体として多様なステークホルダーと共に活動を拡張することが不可欠。**よって、その活動を支える**財務の仕組みも、**国からの運営費を中心に据えた収支均衡の考え方から、その活動をさらに発展させる、**事業規模の拡張を支える仕組みに発展させる時**である。

我が国において、世界と伍する研究大学を確立していくには、大学が自律的に研究活動への投資を行えるよう、政府から得る資金のみならず、**投資を呼び込んで自由に使うことができる自己財源を充実させ、**公的財源と自己財源双方の資金を合わせて有効活用する**財務運営**を行っていくことが不可欠である。

そういった財務運営を行っていくためには、以下の点が必要である。

制度の隘路の解消充実

国立大学法人に関する**制度の隘路の解消や充実**を図ること

専門性ある人材・体制の構築

多様な財源を組み合わせる大学の活動及び事業規模を拡張させる**財務戦略の企画立案、資金運用、ファンドレイズ**等を支える専門性ある人材を、**具体的な役割に応じて、学内の職員育成及び外部からの専門人材の登用を組み合わせ**て確保し、**体制を構築**すること

職員育成プログラム

学内の職員については育成のための研修プログラムを整えること

理解しやすい会計の仕組み

自己財源と財務運営を支える人材の多様化を見据え、大学に投資しうる方やセクターや大学以外のセクターから**大学の経営に参画する方が、理解しやすい会計の仕組みを整える**こと

3. 多様な自己財源を増やすための具体策・ それらを実現するための隘路の解消策

多様な自己財源を
増やすための
3つの戦略

- ①教育研究のポテンシャルに対する投資を呼び込む
- ②保有資産から金銭価値を創出する資産活用を行う
- ③予算の年度内消化でなく、投資を有効活用し価値を創出する発想で予算を執行する

戦略に対応する戦術・
戦術を実行の手段として
以下の取組が求められる

戦略	戦術	戦術を実行するための手段
①教育研究の ポテンシャルに 対する投資を 呼び込む	長期借入・債券発行 - 対象事業の拡大、償還期間の長期化、リファイナンス - 償還財源の多様化	国立大学法人法等法令改正 民間との経費ベースではない契約に基づいて行う研究で得た資金につき、償還財源等としても整理しやすくするよう、経費ではない収入の整理。 例) 世界と伍する研究大学向けに産学官連携による共同研究強化のためのガイドラインで円滑な取組を後押し
	産学連携収入の増加 企業との組織対組織の大型共同研究促進等	- 学内実践：産学連携形態の高度化、多様化の工夫 (経費ベースではなく、価値ベースでの契約・価格設定等) - 特別試験研究費税額控除制度改正 (OI型：運用改善 例：間接経費のみなし計上(書類の簡素化等))
	個人寄附の拡大： - 日本版ブランド・ギビング信託への国大法人対象化、評価性資産の対象化等 評価性資産寄附へのインセンティブ向上 - 国大法人に対する個人寄附の税額控除の対象拡大 - 寄附金所得控除の上限超過額の繰越を可能に	- 特定寄附信託制度の改正 - 税制改正
	柔軟な授業料の仕組み 提供する教育に対する適切な価格を大学が自ら設定 (教育の質や学生・留学生の状況等を踏まえたもの)	2割以内での増額：経営判断 2割を超える増額：省令改正 - 必要な者に対する経済的負担の軽減措置

戦略	戦術	戦術を実行するための手段
② 保有資産から 金銭価値を創出す る資産活用を行う	資産運用会社（ホールディングス）への出資 - 大学発ベンチャーへの直接出資 - 施設設備、知的基盤の管理・他機関による利用促進に係る事業者への出資	国立大学法人法改正 - 今般の国立大学法人法改正により指定国は可能 → 学内の実践 - 今般の法改正により可能 → 学内の実践
	長期借入・債券発行（再掲） - 対象事業の拡大、償還期間の長期化、リファイナンス - 償還財源の多様化	国立大学法人法等法令改正(再掲) 民間との経費ベースではない契約に基づいて行う研究で得た資金につき、償還財源等としても整理しやすくするよう、経費ではない収入の整理。 例) 世界と伍する研究大学向けに産学官連携による共同研究強化のためのガイドラインで円滑な取組を後押し
	所有地活用 ：容積・高さ制限を超える活用	地方公共団体の上乗せ条例については、要地域との交渉 (根拠法：建築基準法)
	不動産貸付時の手続きの簡素化・迅速化 ：特に自己財源で取得した土地・建物	大臣認可の対象外
	大学発VC新株予約権の活用	学内の実践 インキュベーション施設貸与の対価等として取得
	大学の教育研究成果の活用、不動産貸付等により収入を上げること	学内の工夫した取り組みの充実

戦略	戦術	戦術を実行するための手段
② 保有資産から金 銭価値を創出する資 産活用を行う	法定基金の設置 ・積立金の規定から切り離し、基金に繰り入れ、自動的に内部留保・運用可能な仕組みの創設：自己財源（寄附金の運用益、間接経費、戦略的産学連携経費、特許ライセンス、株式売却、附属病院、金融商品運用、資産貸付等）やファンドからの支援	国立大学法人法、会計基準改正
③ 予算の年度内消 化ではなく、投資を 有効活用し、価値を 創出する発想で予算 を執行する	法定基金の設置 ・スタートアップ向けのファンド組成や子会社への出資等、一時的かつある程度の規模で生じる用途に対応するための資金につき、積立金の規定から切り離し、基金に繰り入れ、自動的に内部留保できる仕組みの創設：自己財源（寄附金の運用益、間接経費、戦略的産学連携経費、特許ライセンス、株式売却、附属病院、金融商品運用、資産貸付等）やファンドからの支援	国立大学法人法、会計基準改正
	自己財源等で整備した施設や設備の 減価償却への対応（戦略的内部留保） ・戦略的内部留保で対応すべき更新計画の実効性の向上	会計基準等改正 法定基金で整理する場合は国立大学法人法 改正マター
	前中期目標期間の目的積立金の 使用期間の拡大	国大法改正又は、 繰越認可基準の見直し

4. 大学以外のセクターから大学の経営に参画する方や 大学に投資しうる方が理解しやすい会計・戦略的な積立ができる会計

(1) 大学以外のセクターから大学の経営に参画する方や大学に投資しうる方が理解しやすい会計

現状の 課題

国立大学法人会計基準は、制度上は原則として企業会計原則によるものとする仕組みとはなっているが、例えば、資産見返負債や損益外減価償却といった特有の会計処理がわかりにくく、経営協議会に参画する学外の委員などからも国立大学法人の財務状況の理解が得られにくい状況がある。

世界と 伍する ためには

世界と伍する研究大学については、自己財源と財務運営を支える人材の多様化の方向性を見据え、国の仕組みを中心に表現されている会計基準から、**多様なバックグラウンドを持つ経営人材と幅広いステークホルダーにも理解しやすい、いわば「共通言語」としての会計基準に改善**していく必要がある。

一方、財務諸表で表現できる大学の経営ぶりは限界があり、いかに大学の努力で財源・活動を拡張しているか、また、資金だけではなく様々な資産をいかに活用しているか、といったことは説明しきれるものではない。

既に、**多様なステークホルダーを想定して、独自の財務の表現や非財務情報と合わせた情報の提供**を、様々な試行錯誤しながら取り組みを進めている大学もあり、こういった取り組みは、**世界と伍する研究大学にとって必要な情報発信**になると考える。

検討・ 改善が 必要な 事項

その上で、**世界と伍する国立大学の会計基準**については、**企業会計基準を基本に**、そこに大学の活動としてふさわしい表現への修正、企業にはない戦略的に資金を積み立てられる機能の追加、また、国が責任を持つ、いわゆる損益外コストの部分等、**必要な表現を加える方向で改善すべき**と考える。

その際、企業会計基準の動向も見ながら、一般社会への説明責任の観点から、わかりやすさも念頭に平成25年に改正された学校法人会計基準や諸外国で適用される国際的な会計基準の動向も参考になると考えられる。

(2) 戦略的に積立ができる会計

世界と
伍する
ためには

・世界と伍する研究大学は、学外機関等と共に多様な研究活動を幅広く展開し、活動を拡張していく。よって、3.で述べたとおり、自己財源等で整備した施設・設備の減価償却に対応する目的、基金として継続的に一定の資金を保持し、その運用益を教育研究活動に充てる目的、また、スタートアップ向けのファンド組成や子会社への出資等、一時的かつある程度の規模で生じる用途に対応するための資金を留保する目的で、戦略的に積立ができる会計の仕組みが必要である。

・こういった仕組みにより、大学の自己財源の充実は促進されるが、世界のトップ研究大学に比して、我が国の研究大学の財務基盤は大きく水をあけられているのが現状である。大学の自己財源の充実は、大学の活動の拡張を支えるものであって、国からの施設整備や運営費の措置と相殺されるものではなく、大学による自助努力を促す趣旨でも、国は、引き続き責任を持って施設設備や運営費を確実に措置する必要がある。

検討・
改善が
必要な
事項

・戦略的に積立ができる会計の仕組みとしては、例えば学校法人会計や公益法人会計がある。国立大学法人にどういった仕組みを構築するのが適切かは専門的な検討に委ねるが、積立金の規定から切り離した基金の仕組みの検討に当たっては、

- ✓ 基金に繰り入れられる財源の考え方
 - ✓ 基金の使途の考え方
 - ✓ 繰り入れに当たっての意思決定プロセス
- 等についての整理が必要となる。

・なお、現在、国立大学法人会計において、寄附金は、「寄附金債務」として負債計上し、資金が留保される立て付けとなっているが、運用益を教育研究活動に充てることを目的として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産については、負債性を有するものではないため、「純資産」で示されるのが適切ではないか。

・また、寄附金そのものについても、負債ではなく、その取扱いにより、純資産や翌年度に繰り越す額といった形で整理するのが適切ではないか。

5．将来に向けて

本WGにおいては、政府が示した、世界レベルの研究基盤を構築するための大学ファンド創設に向けての、自律した経営、責任あるガバナンス、外部資金の獲得、また、将来的に大学が自らの資金で基金を運用する観点を踏まえ、世界と伍する研究大学を確立するための一歩として、現行の国立大学法人制度をベースに、会計・資産活用の観点から必要な見直し等について議論してきた。

大学ファンドという大きな政策が動く中、世界と伍していく研究大学が、世界が向かう社会変革をリードすべく、その知を源に多様なステークホルダーと共に活動を拡張していくことにより、大学の変化や成果が、国内外から集まる学生、教職員、そして社会から広く認識されることになる。

現在は、世界と伍する研究大学を確立するための一歩を踏み出そうとしているところであるが、その歩を進める過程において、会計や資産活用の観点にとどまらず、**世界と伍する研究大学を支える様々な制度について、独立行政法人通則法の多数の規定が準用されている現行の国立大学法人制度の延長線上ではなく、根源的な見直しの議論をすべき時が来ると考える。**

この将来に向けての認識を最後に記して、これまでの議論の状況の報告とする。

大学支援フォーラムPEAKS ワーキンググループメンバー

真に世界と伍する研究大学WG

青 木 孝 文	東北大学 理事・副学長
有 馬 孝 尚	東京大学 総長特任補佐
◎尾 上 孝 雄	大阪大学 理事・副学長
佐 々 木 一 成	九州大学 副学長、水素エネルギー国際研究センター長
杉 山 直	名古屋大学 理事・副総長
時 任 宣 博	京都大学 理事・副学長
長 谷 山 美 紀	北海道大学 副学長、情報科学院長・情報科学研究院長
渡 邊 聡	アリゾナ州立大学サンダーバードグローバル経営大学院 教授／ディレクター

会計・資産活用WG

(大学)

青 木 志 帆	東京大学 財務部決算課 課長・I R データ室 副室長
伊 豆 仁 志	東北大学 事務機構長・副理事
今 村 聡 子	東京医科歯科大学 副学長・事務局長
木 村 彰 吾	名古屋大学 副総長
佐 藤 勲	東京工業大学 総括理事・副学長
田 畑 磨	大阪大学 総長参与・財務部長
田 畑 潤 司	京都大学 財務部財務課長

(産業界)

◎植 草 茂 樹	植草茂樹公認会計士事務所
----------	--------------

◎：主査

(オブザーバー)

上山 隆大	総合科学技術・イノベーション会議 常勤議員
渡邊 倫子	内閣府 参事官
北野 允	内閣府 大学改革・ファンド担当室 企画官

井上 諭一	内閣府 事務局長補・審議官
生田 知子	内閣府 参事官